## 事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	2 交流を支える地域を創出する	事業群主管所属 土木部都市計画課
施策名	(1) 時機を捉えた魅力あるまちなみの整備	課 (室)長名 藤田 雅雄
事業群名	② 長崎らしい景観形成・まちなみ環境整備の推進	事業群関係課(室) まちづくり推進室、道路維持課

#### 1. 計画等概要

# 【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

#### 《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

市町や地域住民が自ら取り組む景観づくりへの支援や、広域的な景観形成、景観に配慮した公共事業の取組により、県内各地の特色ある景観づくりと良好な美観の整備を推進し、長崎の魅力ある景観とまちなみ を保全・創出・活用します。

事業群指標	最終目標 (H32)	基準値 (H26)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
景観計画策定団体数(累計)	17市町	9市町	14市町	-	「交流を支える地域を創出する」ためには、都市部と同じような画一的な都市景観を求めるよりも、生活や文化に根ざした長崎らしい 良好な景観を維持、保全、創造していくことが重要である。
					平成27年度は、景観形成やまちなみ整備の基本方針となる景観計画の策定等に対する市町への財政支援や公共施設建設等への 景観アドバイザーの派遣、定期的な県市町の連絡会議の開催などの技術的支援を行った結果、平成27年度の目標である14市町にお いて景観計画の策定がなされた。
事業群の進捗状況		_			ひて京島田田の来たがなこれのこ。

#### 【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

#### 《取組項目及び現状と課題》

- i)市町の景観計画策定支援及び市町や県民等との連携による景観形成の推進
- ・景観計画は、地域の特性を活かした景観の保全と創造を図ることを目的に、景観計画区域内における建築物の色彩や意匠等に関する規制や景観形成の基本方針等について定めたものである。
- ・長崎県県政世論調査(平成28年3月)によると、離島を旅行先として選択した理由の73.9%が「自然景観」で最も多く、景観計画を策定し、景観の保全と創造を推進することは、県の観光振興にも大きく寄与するもので ある。
- ・本県の景観計画は、良好な景観形成は住民と協働して市町が主体となって行うべきものという考えから、市町が景観計画を策定するまでの間の臨時的な措置として緩やかな規制を画一的に定めている状況である が、市町においては、予算や人員等の課題もあり、21市町中14市町の景観計画策定に留まるため、計画策定費用を一部補助することで、市町による景観計画策定を促進していく必要がある。
- ・「長崎県美しい景観形成推進条例」では、県の責務として、市町や県民等の主体的かつ積極的な景観形成が促進されるよう必要な支援及び協力を行うことが掲げられているため、県、市町及び県民等が取組む施設 整備に関して、景観形成アドバイザーの派遣や長崎県公共事業等デザイン支援会議により景観に配慮した事業となるよう誘導するとともに、地域景観の核となっている建造物等を「まちづくり景観資産」として登録し、 その周知を行うことで地域住民の景観意識の醸成を図っている。
- ・また、まちづくり景観資産に関しては、雨漏りやシロアリ被害等、老朽化が進んでおり、所有者の努力のみで地域景観を維持することが困難な状況となっていることから、早急に保全や修景を支援していく必要がある。
- ▶・景観を構成する重要な要素である屋外広告物については、良好な景観形成や風致の維持、公衆に対する危害防止を目的とした「長崎県屋外広告物条例」により、一定の規制が定められているが、一部の広告主や 施工業者には規制内容の理解が進んでおらず、一部では景観にそぐわない施工や落下事故が見られることから、今後は、関係事業者団体と行政が連携して周知を行う必要がある。

# 2. 27年度取組実績

	/ 十及収和天积		事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事 業 概 要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				- 中 ・ 事業の成果等 ・ 事業	
取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	H27実績 一般財源 人件費(参考)		事業内容		指標	***	H27目標 H27実績		達成率	事業の成果等	
			H28計画	一般財源	人件費(参考)	事業対象	(事業の実施状況)		主な目標	H28目標	_	_	
		推 H23-					市町や県民等に対する景観アドバイザー派遣、まちなみや建造物等の景観資産登録、市町との意見交換会の定期的な開催等を通じて長崎らしい景観形成を推進した。	活動指標	景観形成アドバイザー 派遣数(回/年)	30	30	100%	티워파 라고! ^ / 나 # +=  00 디 : 5 ' #
			7,465	7,465	8,459					30	_	_	- 景観形成アドバイザーを計30回派遣し、   景観に配慮した工事等を促した。
	長崎らしい景観形成推進事業					市町、県民等		成果指標	H27:景観計画の策定 に向けた協議会等の 設置数(市町)	16	15	93%	景観計画の策定に向けた協議会等の設置数については、目標未達成となったが、市町からは、行政や住民の景観意識の不足が課題として挙げられたため、今
	都市計画課		8,140	8,140	8,872				H28:派遣後のアンケートにおいて、景観に対する意識が向上したと回答した割合(%)	100	_	_	後は、景観形成アドバイザーの積極的な 派遣を通じて、行政や住民の景観意識の 醸成を図るなど、市町の課題に応じた対 応を講じていく。
	F. (* * * * * * * * * * * * * * * * * * *		1 000	1.000	8,056	- 県、市町	長崎県公共事業等デザイン支援会議を開催して、県及び市町が行う公共事業の計画又は設計段階でのデザインの支援を行い、長崎らしい魅力ある景観形成を推進した。	活動指標	デザイン支援会議で の検討回数(回)	3	3	100%	平成27年度は、有川港の浮桟橋改良を
	長崎らしい景観形成推 進事業(公共デザイン		1,026	1,026						3	_	_	- はじめ、7件の事業に対してデザイン支援   を行った。また、デザイン支援を経て完成
	推進制度)	H15-						成果指標	デザイン支援を行なった事業数(件)	_	7	_	-した事業の成果を検証し、「景観に配慮し た公共事業事例集」を完成させることで、
	まちづくり推進室		2,275	2,275	8,065					7	_	_	- これまで本事業で蓄積した景観に関する ノウハウの県全域への波及を図った。
取組項目	21世紀まちづくり推進						景観計画策定等に要する費用の一部を	任動		_	2	_	
	総合補助金	H15—	5,109	5,109	1,732	32	特性を活かした景観の保全と創造を図った。	活動 指標	補助件数(件/年)	1	_	_	1
	(美しい景観形成推進 事業(景観計画等策定 事業))		4.000	4.000	968	市町		成果 観計画に基づく各種	景観法に基づく景観計 画等の策定または景 観計画に基づく各種規	-	2	_	- 市町に対して、景観計画策定等に要する 費用の一部を補助することにより、12市 町の景観計画策定に寄与した。
	都市計画課								制基準等の作成(件/ 年)	1	_	_	
	21世紀まちづくり推進		44.500	44.500			市町や県民等が行う景観資産や世界遺 産の構成資産候補周辺の建造物等の保	活動指標	補助件数(件/年)	_	9	_	
	総合補助金(美しい景観形成推進		11,528	11,528	3,907					10	_	_	マ成27年度は、世界遺産の構成資産候 補である頭ヶ島天主堂周辺の防護柵の
	事業(景観計画等策定 事業を除く))		16,000	16 002 2 071	市町	全・修景事業に対して補助を行うなど、美しい景観形成に寄与した。	成果	事業実施主体に対するアンケート調査で「ま	_	_	_	修景事業など、計9件の補助を行った。 平成28年度からは、申請者に対し、アン ケートを行い、補助が景観にどのように寄	
	都市計画課		16,002	16,002	3,871		※地域づくり推進課より再配当を受け、都市計画課において支出するもの。	指標	ちなみや景観がよく なった」と回答した割 合(%)	100	_	_	与しているか検証を行う。
	屋外広告物指導監督 費 (周知啓発)		120	120	3,222	_ _ 県民等	関係市町や長崎県屋外広告美術協同組合と連携し、「長崎県屋外広告物条例」による規制の内容や景観に配慮した屋外広告物の事例等を県民や関係団体に周知した。	活動指標	ながさきサインフォー ラムの開催(回/年)	ı	1	_	- 長崎県屋外広告美術協同組合や関係市
			120	120						1	_	_	町と連携し「ながさきサインフォーラム」を
			0.47	0.47	0.400			成果指標	参加者アンケートにおいて景観又は安全への意識が向上したと回答した割合(%)	-	98	-	開催した結果、平成27年度は73名の参加   があり、アンケートの結果、約98%の回答   者が「安全に対する意識」が向上したと回
	都市計画課		247	247	2,420					90	_	_	各した。
	「ながさきサンセットロ	H26-	2.100	800		県	美しい地域と道路空間づくりによる地域の活性化を図り、各々の活動充実と相互力を発揮するため、「ながさきサンセットロード推進協議会」の運営支援、ルートの広報活動を行った。	活搬成果標	推進協議会の開催並 びに関連イベントの実施(回) イベント参加者数 (人)	4	4	100%	平成27年度は、初の試みとしてサンセット
	ード」推進事業費(公共)		2,100	800						4	_	_	ロードの日を制定し、活動団体が中心と なったイベントを開催した。平成28年度
			2.100	800						500	506	101%	は、更なる広報を図り、昨年度以上のイ ベントを開催することで、ながさきサンセッ
	道路維持課		2,100							1,000	_	_	トロードの知名度向上を図るものである。
	各種協会負担金(景観 関係)			40	,	全国景観会議	全国景観会議は、都道府県、政令指定都市から構成される全国会議であり、関係自治体が一体となって、景観行政に関する国等への要望活動、先進事例の共有、情報交換等を行った。	活動	全国景観会議(総会) への参加(回/年)		1	_	総会において要望書を作成し、関係省庁 ・等に対し、景観計画策定に関する助成制
								指標		1	-	_	度の創設等の要望を行い、また、電力会
				40				成果	国への要望回数(回/	_	1		社や電気通信事業者に対しては、無電柱    -  化等景観に配慮した施設整備を要望し
	都市計画課							指標	年)	1	_	_	た。

### 3. 検証及び問題点の抽出

## 【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i )

- ・現在、景観計画を策定している14市町のうち、12市町が「21世紀まちづくり推進総合補助金」を活用することで景観計画を策定しているなど、県の支援によって市町の計画策定が一定進んでいるが、景観計画未策定 市町にヒアリングを行った結果、厳しい財政状況のほか、職員や住民の景観意識の不足や景観計画の策定・運用方法など、複数の課題が挙げられた。
- ・・そのため、これまで景観設計やまちづくりに精通した大学教授等の専門家を景観形成アドバイザーとして、公共施設整備の際に市町等に派遣し、道路整備における歩道の色彩や照明灯の照度を考慮した位置・材質など、景観に配慮した施設整備へのアドバイスを行ってきたが、今後は、これらの取組みに加えて、職員や住民の景観意識の醸成を図ることや景観計画の策定・運用方法への技術的支援を行うことを目的とした派遣を進める必要がある。
- ・公共デザイン推進制度については、長崎県公共事業等デザイン支援会議を開催し公共事業の計画・設計段階においてデザイン支援を行うとともに、デザイン支援を経て完成した事業の成果を検証して「景観に配慮 した公共事業事例集」を取りまとめた。今後も長崎らしい景観形成の推進のため、公共事業へのデザイン支援と景観に関するノウハウの蓄積が必要である。
- ・屋外広告物については、県内でも落下事故が発生していることから、安全点検を義務付ける条例改正の検討を進めるため、県や関係市町、関係事業者団体等による連絡会議を立ち上げた。今後は、連絡会議を構 成する関係団体と連携し周知啓発を図っていく必要がある。

# 4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】								
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分					
i) 景観形成アドバイザーについては、派遣時間の上限緩和を行うことで、市町に対する支援体制を強化するとともに、県が市町に対して景観計画の策定を要請する際に同行を依頼するなど市町への		<b>⑤</b>	景観形成アドバイザーについては、実施要綱を改正し、派遣時間の上限緩和により、市町に対する支援体制を強化するとともに、県が市町に対して景観計画の策定を要請する際に同行を依頼することで、市町への要請体制を強化する。	改善					
要請体制を強化する。 「21世紀まちづくり推進総合補助金」については、景観計画を策定している14市町のうち、12市町が補助を活用するなど、市町の景観計画策定に大きく寄与する事業であるため、今後も引き続き補助を継続していく。また、上位目標である「まちなみや景観が良くなっていると思う人の割合」を増やし、景観計画策定に向けた機運	長崎らしい景観形成 推進事業(公共デザ イン推進制度)	2	長崎県公共事業等デザイン支援会議によりデザイン支援を行った事業については、完成後に成果を検証し「景観に配慮した公共事業事例集」として取りまとめているが、公共事業の景観に対する配慮はこれまで以上に求められている状況にあるため、事例集を有効に活用しながら個別の状況に応じたデザイン支援を行い、新たに完成した事業については参考事例として随時公表していく。	改善					
醸成を図るため、これまでの建造物等の保全・改修事業への補助 に加え、景観資産等の活用や周知に対しても支援を行っていく。 その他、屋外広告物については、県や関係市町、関係事業者団 体等による連絡会議を立ち上げたことから、今後は行政間のみで なく、関係事業主団体と連携し、規制内容の周知を図っていく。	21世紀まちづくり推 進総合補助金 (美しい景観形成推進 事業(景観計画等策 定事業))	7	現在、景観計画を策定していない市町については、厳しい財政状況が課題の一つとなっていることから、市町への財政支援の一助として今後も本事業を継続することで、景観計画策定を促す必要がある。	現状維持					
ていく。	21世紀まちづくり推 進総合補助金 (美しい景観形成推進 事業(景観計画等策 定事業を除く))		老朽化が進む景観資産の保全や景観に配慮した修景に対する支援に加えて、景観資産等の活用や周知に対する支援を行っていく。	改善					
	屋外広告物指導監督 費(周知啓発)		県や関係市町、関係事業者団体など、複数の団体が協働し、「ながさきサインフォーラム」を開催する。また、関係事業者団体を通じて個別事業者への規制内容の周知を図っていく。	改善					
	各種協会負担金(景 観関係)		助成制度の創設等については関係省庁に対する継続した要望活動が必要であり、また、自治体間では先進事例の把握、情報交換を行う必要があるため、継続して実施する。	現状維持					